

平成 27 年度 第 1 回 松阪市環境審議会 議事録

日 時 : 平成 27 年 11 月 18 日 (水) 10 時 00 分～11 時 45 分

場 所 : 松阪市役所本庁舎本館 5 階特別会議室

出席者 : 18 名

審議会委員 13 名

富田靖男 (会長)、門暉代司 (副会長)、天野雅仁、大橋純郎、
垣本和美、清水善吉、杉崎清子、田畑繁行、中村陽子、
前田多香子、牧戸継右、山本清巳、米川浩 欠席者 2 名

事務局 5 名

川口環境生活部長、
武田環境・エネルギー政策推進課長、
山口スマートワーク推進担当監兼環境エネルギー政策室長、
徳田環境エネルギー政策室主任、
環境エネルギー政策室 (世古)

傍聴者 : なし

〈議 事〉

1. 平成 26 年度版「松阪市の環境－松阪市環境基本計画年次報告書－」について

※事務局から説明

会長 : 環境目標を達成するためにはいかにすべきか、目標への意見も含めご議論いただきたい、事業の一覧もあるのでそちらも見ながらご議論いただきたい。

委員 : 重点目標に対する意見ではないが、この場に出された意見についてはどの様に反映されるのか。

事務局 : 本日の意見をまとめて審議会の意見書を作成いただき、市長に報告する。

副会長 : 3 年前は審議会の開催時期がもっと遅かった。予算計上が終わってから開催していた。そのため予算に反映できてなかったが、審議会の開催時期を早め、予算に反映できるようにしている。

委員 : 質問、飯南ふれあい祭りについて、環境に関するアンケートしていたが、こちらの環境担当がおこなっていたのか。

事務局 : 先日の飯南ふれあい祭りに松阪市生活排水対策推進協議会の主催ということで、春日町の団体で作成いただいているアクリルたわしの配布を行った、アクリルたわしの使用で、各家庭の台所洗剤の使用を少なくし、環境目標にもあるが、水環

境の改善に向けた啓発をおこなっている。啓発としては、健康フェスティバルや環境フェア等でも実施している。また、実施時には啓発を兼ねたアンケート調査も行っている。先日は午後1時まで500人ほどの来場者に配布した。

委員：重点事業5「市街地循環バス運行事業」について、目標未達成であるが、バスのルート設定が良くないのではないかと。

事務局：昨年度乗客が伸びなかったのは一部停留所が使用できなかったためと聞いている。運行ダイヤの見直しを実施するなど改善に努めているが目標は未達成であった。運行ルートの見直しは事業担当課に意見として伝えたい。

会長：ルートの見直しなどについて、また検討してほしい。

委員：基本目標の生活排水処理施設の普及率向上に関連し、下水道事業を重点事業としているが、毎年同じ事業目標になっていないか。浄化槽事業については、未達成の理由を新築住宅着工件数の伸びが減ったためとしている。目標設定が妥当であったのか。下水道事業は松阪市の起債の約3割を占める重要な事業である。下水道使用料についても、下水道に接続してよかったと認めていただけるように事業の効率化をめざし減額に取り組んでほしい。使用料については、全国順位で松阪市は591位、県内でも10位ぐらいである。こういった面からも下水道事業の効率化が必要。実際、地域において下水道の整備が必要なのか、浄化槽の整備が必要なのかなど再検討してほしい。下水道整備計画の見直しも時期ではないか。効率化も求めながら、もっと市民意見を募って、下水道料金の値下げや、目標の見直しも含め検討してほしい。

事務局：下水道計画は見直し時期で、生活排水処理基本計画の発行も今年度の予定です。市としての考え方を市民に知らしていく努力は必要と考えており検討していきます。明らかに下水道の普及が望めない地域での浄化槽の普及など、環境担当としては、浄化槽の普及にむけ小学校文化祭に出向くなどしてPRしている。

委員：漁業が盛んな南勢地域は下水道普及率が低い傾向がある。海との関係など決して下水道の普及が全てではない。市の事業として下水道事業は大きな事業であるので、海のためには、下水道が良いのか、浄化槽が良いのか、そういったことも研究して事業に取り組んでほしい。

委員：質問として、今年度において、春日町のフッ素の問題、清掃工場建設、三越からのライオン像寄贈など、環境に大きな影響のある問題が発生することがあるが、そういった問題を、この重点事業で取り上げられないのか。

事務局：重点事業は、環境目標に関連する事業、長期に実施し基本目標の達成に効果的な事業を選定している。清掃工場の建設は重点事業として上げている。木質バイオマス発電所の建設に関連する事業も、バイオマス事業として上げている。バイオマス事業については、昨年度は計画段階であったので環境・エネルギー政策推進課の計画事業、今年度は実施に移ったため林業・農山村振興課の補助金事業として上げている。年度途中で重点事業を加える場合は、審議会を召集し加えることになると思う。

委員：フッ素の問題は重要な環境問題であると思う。有害物質などは環境担当として率先して対応いただくものと思うが、重点事業に入っていないことに違和感を覚える。環境目標を掲げ、重点事業を実施していることは理解するが、いま起こっていることに対してこの審議会で議論は出来ないのか。

事務局：突発的な事象は市で対応していく、継続対応しなければいけない問題等は環境基本計画に盛り込んでいくことが検討される。フッ素の問題を取り上げて、環境基本計画に盛り込むことは難しいと思う。今年度おきた環境面での大きな問題は、審議会での議論とはテーマが違うかと思うが、こんな問題が発生しているというような報告をさせていただくことは可能かと思う。まちをきれいにする条例の制定など、議題とは別として報告させていただいたこともあった。

委員：フッ素問題では、住民に対し速やかに説明会を実施されたと新聞紙上で拝見した。成分分析などを県に依頼されたと聞いたがどのような状況か。

事務局：詳細については把握していない。

会長：環境問題として関心のあるところではあるが、この審議会では環境基本計画に掲げた環境目標や目標達成のための重点事業について議論をお願いしたい。

委員：環境パートナーシップ会議についてであるが、目標の設定根拠について聞かせて欲しい。また、活動について、緑のカーテンや環境フェアなど実施されているが、全国では、エコ検定という制度がある、松阪市のPRにもなるので検討してはどうか。パートナーシップ会議の活動は重要であり、発展していくように検討して欲しい。

事務局：環境パートナーシップ会議の目標は、環境目標である70会員から設定している。会員が増加することが発展につながるのかという議論もある。今後、会員の増加を目標とするのが良いのか、先ほどご提案いただいたエコ検定なども踏まえ、活動を検討していきたい。

副会長：環境目標としての生活排水処理施設の普及は、下水道の整備や接続により向上しているが、重点事業として浄化槽の設置促進が目標未達成である、下水道は接続率の向上に向け、積極的に戸別訪問しているようだ。浄化槽にあっては飯南・飯高の取り組みは記載あるが、旧市内の取り組みが見えない。積極的な取り組みをお願いしたい。合併後10年が経過する。合併前の浄化槽の設置は町が行っていた、接続は個人負担であった、その辺りの整合性は取れているか。

事務局：飯南・飯高地域は合併前から自治体が設置する形で浄化槽の設置を推進してきた。行政として設置していく方針である。市が浄化槽を設置するが、毎月使用料をいただく形である。その他の下水道以外の地域は単独処理浄化槽を合併浄化槽に転換していくことを目的に1/3の補助金を交付し推進している。いま新築は全て合併浄化槽である。飯南・飯高地域では、飯南ふれあい祭りでもPRしている。本庁管内にあっては市ホームページや広報まつさかでPRしているが、先日は小学校の文化祭に出向いてPRするなど取り組みを実施した。そのようななかで、更なる転換の促進を目指し、市と県が連携してモデル地域を設定し、普及に取り組んでいくことなどを検討している。

副会長：ぜひ進めて欲しい。本庁でも飯南・飯高のようにPRの取り組みを進めることが必要と思う。

委員：飯南・飯高地域では、高齢者が多く、合併浄化槽の普及が減っていくことは必然で、今のままでは目標達成は難しいだろう。参考に合併浄化槽の設置はどれぐらいの費用か。

委員：各家庭の排水の箇所により設置の金額は変わる。

事務局：今、資料を持ち合わせていないので詳細は回答しかねるが、先ほど委員が言われたように、排水の配管がばらばらであると設置の金額が高く、当初から合併処理浄化槽の設置を見越して配管を集中させていけば金額は安くなる。したがって、金額は条件によってさまざまであり、一概にいくらくらいとは言えない。

委員：空家が増えているが、行政としての取組など聞かせて欲しい。

事務局：飯南・飯高では、空家バンクなどの取り組みがある。空家対策については、市の内部で検討中であり、まずは、市内にどれだけの空家があるのかを把握する必要があると思う。次年度4月以降には、市の内部でも見える形で動いていくと思う。

委員：天然記念物の維持について、松阪撫子等の三珍花の松阪発祥が確認され顕彰する予定とのこと、これらを市の天然記念物に登録できないのか、そういう活動があ

るので是非取り組んでほしい。

会長 : それについては、市の教育委員会に上げられたい。市の教育委員会で市の天然記念物にするか審議することになる。

委員 : 空家の話に関連して、松阪市でゴミ屋敷として行政が関わっている事例などあるか。

事務局 : 他市で事例があるようなゴミ屋敷としての相談は数多くはないが事例はある。他市で問題になっているような規模ではないと認識しているが、近隣の方からの苦情があることは事実である。しかし、それがゴミなのか財産なのか、市だけでは対応が難しいところがある、今の時点では、他市のように条例を制定して撤去するといったところまで行っていないという認識。お困りの方があることは事実であるが、条例の制定までは至っていない。

委員 : 総合運動公園の目標設定について、将来的には 52.5ha の開発により目標達成に至ると思うが、鈴鹿青少年の森などでは希少生物の生息場所を残して観察会を実施するなど環境教育の場として活用している。今の内から自然観察の大切さを学ぶ場として整備するという位置づけも大切にして欲しいと思う。整備の中にその視点は入っているのか。

事務局 : 事業担当課にはそういった視点を持って整備事業を実施いただくように伝えたい。

委員 : 鈴鹿市では公園に防災機能を持たせている。松阪市での取組はどうか。新しい公園にはそういった取り組みがあるのか。

事務局 : 鈴鹿では海が近いということで津波避難ビルなどで取り組み進んでいると伺っている。松阪市でも、総合運動公園に防災機能を持たせること検討している。市の沿岸部では津波避難ビルの指定を行っている。明和や伊勢では津波タワーを検討されているようだが、松阪では既存の施設でお願いしている状況。地域では地元住民主導で津波に対する避難訓練なども実施されている。

委員 : 総合運動公園の事業計画について、トイレや駐車場などイベント時には少ないように感じた。整備計画を教えて欲しい。

事務局 : 環境目標よりも遅れるが、平成 31 年度に完成予定である。トイレや駐車場などの整備計画の詳細は把握していない。

委員 : イベント時に不足するようではいけない。検討して欲しい。

会長 : 事業担当課に伝えて欲しい。

委員 : BOD、COD の目標基準について、なぜ河川が 100%、海域が 75%で達成なのか。ゴミ排出量が年度により増減している理由は何か。一人当たりの電気使用料の減少理由についても説明をいただきたい。

事務局 : まず、ゴミ削減目標の増減について、平成 22 年から 23 年については、平成 23 年度に松阪市指定ゴミ袋を導入したことが削減された理由である。

委員 : その後なぜ増えたのか、増えた理由を検証しないと議論にならないと思う。

事務局 : その後の増加理由は把握していないので、担当課に確認したい。電気使用料の削減について、平成 22 年から 23 年は東日本大震災の影響で減少したものと推測される。平成 23 年度に大きく減り、その後は横ばい傾向である。去年は夏の気候が影響しているという中部電力の分析である。

委員 : 電気使用量は減少しているので良いが、電気使用量削減の目標達成のための重点事業が設定されていないため、事業の設定をお願いしたい。

事務局 : BOD・COD の設定根拠は調査して回答する。

委員 : 海に携わる仕事をしている。BOD・COD は海の部分で関わりがあり、水の採取などに関わってきた。BOD・COD の数値は調査の手法も違い、必ずしも一致しない。また、基準を超えたら環境に良くないとも言切れない。

委員 : 環境基本計画関連事業として挙げられている「景観重点地区の修景整備の実施（都市景観推進事業）」について、一覧表に中断ありとなっているが意味は何か。

事務局 : 修景整備事業は工事を伴う事業であり、毎年工事を行っているものでないため、工事のない年度は中断という表現をされていると考える。

委員 : 景観に配慮した修景整備は重要であり是非推進をお願いしたい。

委員 : バイオマス事業について、清掃工場での廃棄物発電の取り組みや、新エネルギーについての市の取り組みについて、遊休地を利用した太陽光など実施している事業や今後の予定を聞かせて欲しい。また、バイオマス事業や清掃工場での取り組みをもっと市民と共有化して欲しい。

事務局：バイオマス事業については、バイオマス活用推進計画に基づき、名古屋大学や関係事業者と組織する専門部会において協議検討し、木質バイオマス発電所への木材供給量の増加をめざした「森林活（もりかつ）プロジェクト」を平成 27 年 1 月から実施している。小片野町の発電所は順調に運営されており、バイオマス利用の普及啓発に向けた学習会も今年度 2 回実施し、3 回目として、この 11 月 28 日には市民向の学習会を実施する予定である。新清掃工場での廃棄物発電については、この 4 月から運営されており、順調に運用されていると聞いている。清掃工場については、市政バスなどでたくさんの方が見学されている状況。新エネルギーの推進については、太陽光発電を設置した公共施設が少ないことから、今後遊休地の利用も含めて検討していきたい。

委員：バイオガスの事業が検討されていたと思うがどうなったか。

事務局：バイオマス事業の中でバイオガス発電の事業について検討していたが、広域衛生協同組合の改修計画と民間事業者の計画との折り合いがつかず、現時点での事業化は難しいと結論付けた。

委員：重点事業 16「資源物集団回収活動補助金」について目標未達成だが、回収の手法など検討しているのか。今の回収方法では、自治会の高齢化などで減少していくことが想定される。

事務局：集団回収について補助金交付団体を増やすことを目標としているが、環境目標であるゴミの削減という部分では 3R の普及啓発を含め担当課は総合的に事業を進めている。ご意見を担当課に伝えたい。

会長：他に意見は。

委員：なし。

会長：それでは、本日の意見を集約し意見書を作成する。意見書の作成に当たっては、会長・副会長一任でよいか。

委員：異議なし。

3. その他

会長　：その他に関して、事務局から何かあるか。

事務局：なし。

会長　：それでは、これで終了します。